## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成25年6月28日【会社名】三菱食品株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 彪

 【最高財務責任者の役職氏名】
 取締役常務執行役員 鈴木 大一朗

 【本店の所在の場所】
 東京都大田区平和島六丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 三菱食品株式会社 中部支社

(愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地)

三菱食品株式会社 関西支社

(大阪府豊中市少路一丁目10番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上彪及び当社最高財務責任者取締役常務執行役員鈴木大一朗は、当社の平成24年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。